

ふるさと太田で育った学生の皆さんの
輝く“みらい”を全力で応援します ✨

太田市みらい 給付型奨学金

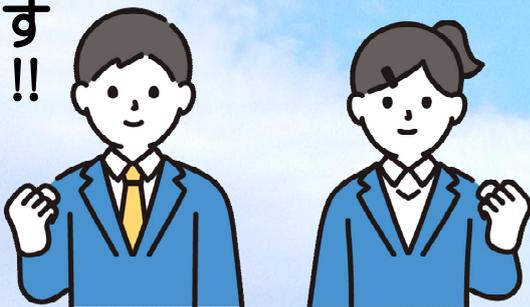


返還不要

年額

60 50
万円 人に

支給します!!



大学生等

申請方法などの詳細は、
「広報おおた8月15日号」
「太田市HP」でご案内します

【申請期間】令和7年9月1日（月）
～9月30日（火）

＼どんな人が申請できるの？／

- 申請者が1年以上太田市に居住している
- 生計維持者が1年以上太田市に住民登録している
- 大学等に在学または入学予定
- 学力優秀で修学意欲がある
- 経済的な理由により修学が困難である
- 国や公私の団体から、学資支給または授業料等の免除を受けていない
- 太田市の奨学金等の支給または貸与を受けていないなど

《お問い合わせ》

〒370-0495 群馬県太田市粕川町520番地
太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）
☎：0276-20-7080
HP：<https://www.city.ota.gunma.jp>

「太田市 奨学金」で検索🔍



この奨学金は、日々勉学に励む学生を応援する多くの方々から、寄付金によるご支援をいただいております。